個人向け交付申請チェックシート（太陽光発電設備・蓄電池）

申請者【　　】

	書類名	提出確認	内容確認	
1	交付申請書（規則別記第1号様式）	☐	☐ 申請者住所、氏名又は名称、交付申請年度等の記入漏れがない	
2	事業計画書（別記第1号様式）	☐	☐ 市の区域内に設置されるものである	
			☐ 完了予定は令和9年1月12日以前の日付である	
			☐ 設置業者は県が実施する「和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金に係る施工業者向け説明会」を受講した者である	
			太陽光	☐ 合計出力は小数点以下を切り捨てている
				☐ 最大出力は（A）又は（B）の低い方を記載している
				☐ 最大出力は10kW未満である
				☐ 補助対象経費は税抜きで記載している
				☐ 交付申請額は（C）×７万円の千円未満切り捨てである
				☐ 交付申請額は35万円以下である
			蓄電池	☐ 蓄電容量は20kWh未満であり、小数点第2位以下を切り捨てている
				☐ 補助対象経費は税抜きで記載している
				☐ 価格/kWhは一円未満を切り上げている
				☐ 交付申請額は（E）×1/3の千円未満切り捨てである ※（F)が14.1万円／kWhを超える場合、交付申請額は14.1万円×1/3×（D）の千円未満切り捨てである
				☐ 交付申請額は47万円以下である
3	自家消費計画書(別記第2号様式)	☐	☐ 自家消費比率は30％以上である	
			☐ 年間発電量見込の根拠資料を添付している	
			☐ 過去１年間の電力使用量の根拠資料を添付している ※新築の場合は不要	
4	収支予算書（別記第3号様式）	☐	☐ 収入の部の合計と支出の部の合計が一致している	
			☐ 補助対象設備ごとの内訳を確認できる	
5	補助対象設備に係る契約書の写し ※要綱第9のただし書きに該当する場合	☐	☐ 令和８年５月１日以降に契約している	
			☐ 収入印紙が貼られ、消印されている　※電子契約の場合は不要	
			☐ 申請者と契約者が一致している	
			☐ 申請者（お客様）控えである	
			☐ （注文書による場合）注文書と注文請書の両方を添付している	
6	補助対象設備を設置する建物又は土地の登記事項証明書 ※新築等で提出できない場合は、実績報告時に提出すること	☐	☐ 発行日から３か月以内のもので原本である	
			☐ 建物に設置する場合は建物の登記事項証明書を、土地に設置する場合は土地の登記事項証明書を添付している	
			☐ 登記事項証明書（建物）の種類は居宅である	
7	住民票の写し ※新築等で提出できない場合は、実績報告時に提出すること	☐	☐ 発行日から３か月以内のもので原本である	
			☐ 設置場所と住民票の住所が一致している	
			☐ マイナンバーが記載されていない	
8	補助対象設備の設置に係る見積書の写し（内訳の記載があるもの）	☐	☐ 申請者あてに発行されたもので、宛名はフルネームで記載されている	
			☐ 申請時において有効期限内のものである	
			☐ 型番、数量、経費の内訳が記載されてる	
			☐ ハイブリッドパワコンの場合、パワコンの経費は原則、蓄電池側に計上されている	
9	補助対象設備の配置図及び住宅の位置図	☐	☐ 設備の設置場所が平面図等で確認できる	
			☐ 住宅の所在地が住宅地図等で確認できる	
10	補助対象設備のカタログ、パンフレット等の写し（設備仕様が分かるもの）	☐	☐ 事業計画書に記載の設備の仕様が確認できる	
			☐ 該当箇所が分かるようマーカー等で示されている	
			☐ 該当ページ以外に表紙や裏表紙の写しも添付している	
11	補助対象設備の施行前の住宅の状況を記録したカラー写真	☐	☐ 施工前の住宅の全景及び設置予定箇所の全景が確認できる	
12	設備設置同意書（別記第4号様式） ※建物（土地）の所有者でない場合又は共有者がいる場合のみ提出すること	☐	☐ 同意者が自署または記名押印している	
13	誓約書兼同意書（別記第5号様式）	☐	☐ 申請者が自署または記名押印している	
14	債権・債務者登録申出書 ※市に口座登録がない場合のみ提出すること	☐	☐ 申請者名義の口座である	
15	口座情報等が確認できる資料 ※市に口座登録がない場合のみ提出すること	☐	☐ 債権・債務者登録申出書に記載の口座のものである	

提出書類に関する問合せ先

☐ 申請者本人 ・ ☐ その他（氏名等：　　電話番号：　　－　　－　　）